

各種審議会・委員会等への女性の参画状況について

男女ともに暮らしやすい社会の実現のためには、各分野の政策・方針決定過程に多様な立場の人が多様な意見を持って参画し、男女双方の意思が反映されることが重要であることから、群馬県では、各種審議会・委員会等への女性の参画を促進しています。

令和7年4月1日現在の審議会等への女性の参画率は43.2%で、前年度と比較して1.0ポイント増加しました。

1 各種審議会・委員会等への女性の参画率

43.2%（前年同期 42.2%、前年同期比 +1.0ポイント）

区分	審議会等数	委員総数	うち女性委員数	女性参画率
法律に基づく審議会等	48	558	234	41.9
条例 〃	34	371	174	46.9
行政委員会	8	50	15	30.0
合計	90機関	979人	423人	43.2%

2 数値目標

第5次群馬県男女共同参画基本計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）

最終年度までに **45%以上（構成員の男女比については均衡を要する。）を設定**

※附属機関等の設置及び運営指針（総務部総務課）においても45%以上で設定

3 女性参画率の推移

調査時点	審議会等数	委員総数	うち女性委員数	女性参画率
令和7年4月1日	90機関	979人	423人	43.2%
令和6年4月1日	90	964	407	42.2
令和5年4月1日	90	977	409	41.9
令和4年4月1日	88	975	398	40.8
令和3年4月1日	89	1,016	387	38.1

4 今後の取組

- ・第5次基本計画における成果目標は達成できなかったが、女性の参画率は着実に増加しており、政策・方針決定過程への女性参画の重要性が理解され、女性登用の意識が浸透している。
- ・引き続き、女性人材データベースを活用した人材の周知や改選時期を迎える審議会所管課への働きかけを積極的に取り組み、女性の参画率向上を目指す。